

建設部維持管理課

行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

予算科目 款-項-目（事業）	事務事業名
6-1-4-(4)	土地改良施設維持事業
8-2-2-(3)	道路維持管理事業
8-2-3-(3)	河川排水路維持管理事業
8-2-3-(4)	調整池維持管理事業
8-3-3-(3)	緑化推進事業
8-3-4-(3)	公園維持管理事業
8-3-4-(4)	公園整備事業
8-4-1-(3)	町営住宅管理事業

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	6-1-4-(4)
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。 ・ 用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・ 農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・ 町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。 ・ 農業集落排水施設として運用されていた「クリーンセンター」（水処理施設）が、公共下水道への編入によって、その役割を終えた。今後、その施設の有効利用を図るため、建設課から移管を受け、土地改良施設等の「資材倉庫」として維持管理を行う必要がある。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。 ・ 各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・ ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりにかからないことから、補助金を活用し用排水ゲートの更新を行う。また、勾配不良等による通水不良がある用水路についても補助金を活用し、更新を行う。 ・ 「資材倉庫」（旧クリーンセンター：水処理施設）の有効利用を図るための検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第2節	産業・経済					
成果指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う（令和2年調査） （現有施設51基中、修繕対象35基：A判定6基 B判定14基：C判定15）早期対応A							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
		0	2	1	2	2	3	3

■3年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う						
項目（単位）			R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標
			2	2	2	3	3

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
R8年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-2-(3)
事業名	道路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装、道路維持修繕等工事 ・道路樹木の維持管理 ・道路台帳更新業務 <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体による道路樹木の維持管理 ・道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。道路付属物のうち照明灯、大型標識については、定期点検（平成26年度）から10年が経過しようとしており、老朽化等による高所部材の落下等の事故防止のため、詳細な点検を行う必要がある。 ・過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占有者との事前調整により解消されつつある。 ・交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・（都）愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン30」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設を有している箇所とそうではない箇所が顕在する。 ・町制60周年事業で築造された花見橋は、開通後1年が経過したが、木製であるため、初期は乾燥収縮により、連結等ボルトのゆるみや塗装の劣化が懸念される。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。また、照明灯、大型標識の点検は、交付金採択を受けるため、要望及び整備計画の策定を行う。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設の計画的配置を図る。 ・花見橋は、初期点検を実施し、事故防止及び木材等の状況を把握することで長期的なコスト縮減を図る。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	47.0%	51.8%	48.0%	-	-	-	-	53.0%

■ 3年間の目標

目標	グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備 河川沿線車道安全対策 道路付属施設（照明灯・大型標識）修繕・更新					
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	
グリーンベルトの再塗装：学校区	南小 北小 西小	南小 北小	西小	西小 北小	北小	
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	南小 北小	—	適宜	適宜	適宜	
河川沿線車道安全対策 （パイプ・デリネーター等設置）	高橋地内 （五条川）		奈良子地内 （五条川） 外坪地内 （合瀬川）	下小口地内 （五条川） 外坪地内 （合瀬川）	適宜	
道路付属施設（照明灯・大型標識）点検・修繕				点検	修繕	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> グリーンベルトの再塗装 通学路上の防止柵設置 河川沿線車道に係る安全対策 道路付属施設点検
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> グリーンベルトの再塗装 通学路上の防止柵設置 河川沿線車道に係る安全対策 道路付属施設修繕

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～2	道路付属施設点検業務（交付金）要望・社会資本総合整備計画策定
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(3)
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路の浚渫 ・住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・河川敷併用道路の草刈業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・河川排水路の維持管理工事 ・桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。 ・道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・五条川堤の桜並木を維持するため、後継種となる「おおぐち観鋭桜」を適宜、確保する必要がある。 ・将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、継続的な近隣市との状況共有を行うとともに、桜保存会の設立準備を行っている。 ・尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新が必要である。 ・近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。 		
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘察し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹の空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、保全に努める。保存会設立のあかつきには、住民の方へのPRや「おおぐち観鋭桜」を計画的な育成や植樹を行うと共に他手法での苗木育成を検討する。 ・尾北自然歩道の舗装修繕計画に基づき舗装を更新する。また、施設の更新として、休憩施設や照明灯の塗装を行う。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第1節	環境保全					
成果指標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	78.0%	80.7%	79.0%	-	-	-	-	82.0%

■ 3年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、計画を策定の上、舗装・施設の修繕を行う。				
項目(単位)	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
「おおぐち観鋭桜」 補植予定数(本)	33本 累計96本	35本 累計131本	40本 累計171本	40本 累計211本	40本 累計251本
「尾北自然歩道」舗装修繕 (10か年計画)	計画	整備	整備	整備	整備
「尾北自然歩道」施設更新		ベンチ11基 四阿2基	照明灯9基 ベンチ4基 四阿2基	ベンチ19基 四阿2基	ベンチ19基 四阿2基

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	尾北自然歩道舗装修繕計画(10か年)に基づく整備
R8年度	尾北自然歩道舗装修繕計画(10か年)に基づく整備

■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
5~	桜の支障枝等の剪定 尾北自然歩道：舗装・施設の更新
6~	業者委託による河川敷道路の除草
11~	「おおぐち観鋭桜」の捕植
随時	排水路修繕等工事
通年	「おおぐち観鋭桜」の苗木育成管理

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

令和 6 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(4)
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の維持管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大口余野特定土地地区画整理事業により建設された余野 1 号調整池及び余野 2 号調整池は、建設後 20 年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を適宜行っている。 ・令和元年度に余野 1 号調整池及び余野 2 号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替を施工した。 ・調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。 ・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理業務を受託している。 ※昭和川調節池は、2 年ごとに江南市と交替で管理。 ・余野 2 号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。
令和 6 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時に備え、各調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、余野 3 号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・大雨時には、昭和川（余野 1 号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川（3 箇所）、合瀬川（1 箇所）水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・余野 2 号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。 ・余野 3 号調整池の上部利用（余野 1 号緑地）の一部緑化を図る。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
/								

■3年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。				
項目(単位)	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
R8年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4～3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注(町施設) 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

--	--

■評価

--	--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-3-(3)
事業名	緑化推進事業		

■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・都市緑化推進事務 ・みどりの少年団の活動支援 ・みどりの募金事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・コロナ禍で「ふれあいまつり」が中止されていたが、緑の募金活動も含め令和4年度より苗木配布事業を再開した。今年度も苗木（ブルーベリー）の配布及びP R版を掲示することで、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいる。 ・民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でP Rを行った結果、令和4年度1件、令和5年度1件の申し込みがあった。 ・町制60周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和4年11月1日供用）の中央広場において、芝生化を求める意見があり、住民の方、保育園児親子の参加にて3000㎡の芝生張を行った。 ・小口城址公園（お堀）について、管理（草）しづらいとこの意見があり、令和4年度に暫定工事を行い、井戸水を利用し、水を貯めることで草の抑制を図ったが、十分な抑制効果はみられなかった。今後の整備・管理について地区でアンケートを実施し、整備方針を決定した。 ・森林環境譲与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 ・令和3年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を2基増設した。 ・令和4年度は、プロジェクトによる「木製人道橋（花見橋）」の整備に充てた。 ・令和5年度は、尾北自然歩道の木製休憩施設を更新した。 ・道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいまつり」にて、苗木を配布等を行うことで、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のP Rを実施する。 ・小口城址公園お堀整備については、地区および来場の方に、水辺環境や植生を楽しんでいただけるよう植樹柵を設ける。植樹柵整備については愛知県緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整を行う。 ・森林環境譲与税の有効利用を図る。 本年度は、西児童クラブ建設工事に充当する。 ・道路樹木については、交通安全を念頭に置き、防除等管理に努める。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第1節	環境保全					
成果指標	緑化木配布数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	170本	200本	0本	0本	50本	200本	200本	200本

■ 3年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進				
項目(単位)	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
大口町都市緑化推進事業(件)	1	1	1	1	1
県民参加による緑化促進		役場南ひろば (芝生)	小口城址公園 (植樹樹)		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出(尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修)
R8年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出(尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修)

■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~	大口町緑化推進事業費補助金の募集 大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり 苗木配布事業 保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付 緑の募金
4 9	役場窓口等で募金を実施
11	ふれあいまつり

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(3)
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、施設の安全点検
現在における経過又は課題	<p>・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。</p> <p>・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和3年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あずまや」を2棟設置した。</p> <p>・施設（遊具、トイレ）の更新計画を策定し、令和5年度は小口城址公園、上小口西児童遊園他2園の遊具を更新した。引き続きランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的に施設の修繕及び更新を図る必要がある。</p> <p>・平成14年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和3年度から順次修繕を行う計画を策定し着手している。</p> <p>・トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進める必要がある。平成30年度に、秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築し、令和5年度は、更新計画により余野6号公園に増設し、トイレの洋式化を図った。</p> <p>・小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討し、開館時間の調整を行った。</p> <p>・小口城址公園（お堀）の草の管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討し、令和4年度に土の鋤取りを行った。左記の整備後、井戸水を利用して夏場、水を常時貯めることで、草等の状況を確認したが、草の抑制までには至らなかった。また、令和5年11月に地区にてアンケートを実施し、「堀底にコンクリート打及び植樹樹設置による植樹」による整備要望があった。</p> <p>・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和4年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始）を行い、利用者並びに近隣住民の意見を聞きながら、施設の充実を図ることとした。令和3年に実施したアンケートを基に、施設の整備案（ベンチ、遊具及び植栽設置）を作成し、再度、近隣の方にアンケートを実施した。</p> <p>・長年、未供用となっていた「余野1号公園」が令和4年9月23日に供用を開始した。このことから、未供用の「余野1号緑地」の整備検討を行う必要がある。</p> <p>・町制60周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和4年11月1日供用）の中央部に、芝生化及び利用頻度の高いバスケットゴールの増設を求める意見があり、交付金及び町内企業様からの寄付金を活用し、整備を行った。また、中学生や駅伝での練習のため、園路部にゴムチップ舗装の要望があり、整備を行った。</p> <p>・「五条川の桜」とともに、主要公園（堀尾跡公園・多世代が集う憩い広場・役場南ひろば）のPRをしていく必要がある。</p>	

令和6年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・施設の更新としては、余野3号公園、秋田児童遊園の遊具を更新し、また、トイレの洋式化としては、大御堂児童遊園の改築及び竹田公園は下水道供用地区となったため、接続工事及び洋式トイレの増設を行う。 ・「余野中央公園」のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・「小口城址公園（お堀）」は、愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整及び整備を行う。 ・「余野1号公園」は、アンケートによる結果が整備案にて賛成多数であったため、施設の増設整備を行う。 ・「役場南ひろば」は、雨水貯留施設も兼ねているため、雨天後の水はけが悪い状況となっている。改善を求める意見もあり、バスケットゴール周辺は舗装を行う。また、近年、夏場の猛暑日が多くなっており、利用者の体調管理を考慮し、ミストを設置する。 ・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等のPRを駅等にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら引き続き検討を行う。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する						
	基本政策	第1節 環境保全						
成果指標	「緑地・公園などの憩いの空間」の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	57.8%	67.9%	59.0%					70.0%
成果指標	アダプトプログラムを活用している公園数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

■3年間の目標

目標	施設更新計画を策定し、施設の更新を図る。				
項目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
施設更新計画による施設整備	計画策定	施設更新	施設更新	施設更新	施設更新
交付金を活用した施設整備		役場南ひろば （芝生）	小口城址公園 （植樹樹）		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	計画に基づく施設更新
R8年度	計画に基づく施設更新

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃）
5～	小口城址公園（お堀）整備 遊具の更新 トイレ改修・増設 遊具修繕（適宜） 参考：「余野1号公園」及び「余野1号緑地」の整備は公園整備事業にて施行する。
2～	堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等・桜P R：常設看板についても検討協議

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(4)
事業名	公園整備事業		

■基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・余野1号公園の段階的整備（R4～） ・余野1号緑地の整備検討
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「役場南ひろば」については、令和2年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制60周年記念事業」として令和3年度に着手し、令和4年11月1日供用開始（プレオープン）を行い、令和5年3月26日の「町制60周年記念式典」に併せて、完成披露を行った。 ・「仮）西屋敷公園」については、令和2年度に用地取得を行い、令和3年度は、平和記念公園の芝生を転用して芝生を施工し、地元と協議しながら公園整備を進め、「西屋敷いこい広場」と命名し、令和4年9月5日に供用開始した。 <p>今後、維持管理事業において、適正管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年での整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和4年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始：9月23日）を行った。供用開始より1年経過し利用者並びに近隣住民の意見を聞き、施設の充実を図る為、令和5年10月よりアンケート調査を実施。令和6年度以降で整備を行う必要がある。 ・未供用施設である「余野1号緑地」について整備検討を行う必要がある。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「余野1号公園」（令和4年9月23日：供用）について、令和3年度実施アンケート調査結果を基に、施設の整備案（遊具・ベンチ及び植栽設置）を作成し、再度近隣住民へアンケート調査を実施した。利用者並びに近隣住民から、抽出したご意見を基に求められる施設の充実を行う。 ・未供用施設である「余野1号緑地」の整備を実施し、供用開始を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第1節	環境保全					
成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	57.8%	67.9%	59.0%	-	-	-	-	70.0%

成果指標	町民1人当たりの公園面積：（都市公園＋緑地＋尾張広域緑道）㎡／整備翌年度4月1日人口 目標値計画人口：24,500人							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	22,882人	24,203人	24,310人	24,225人	24,234人			
	3.1㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> 「余野1号公園」の段階的整備 「余野1号緑地」の整備検討 					
項目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標	
余野1号公園	方針決定 段階整備	段階整備調整	段階整備	段階整備調整	段階整備	
余野1号緑地		整備方針検討	整備			

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	余野1号公園段階的（第3期）整備設計
R8年度	余野1号公園段階的整備

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	「余野1号公園」段階的整備 「余野1号緑地」整備

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-4-1-(3)
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務 } <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成30年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 ・平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 ・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し、「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。 ・令和2年度に全6棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和3年度から交付金を活用しながら、長寿命化整備を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 3年度：植松住宅C・E棟の水洗化並びに小口住宅A・B棟の屋上防水・外壁等 4年度：植松住宅C・E棟の屋上防止・外壁等並びに小口住宅A・B棟の内装等 5年度：小口住宅D棟の屋上防水・外壁等並びに植松住宅C・E棟の内装等 ・平成24年度より入居募集停止したが、令和3年度から募集を再開し、随時、新規入居者が決定している。 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・本年度も引き続き、交付金を活用しながら、小口住宅D棟の共用階段に手摺を増設するとともに、内装改修を行う。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 ・町営住宅の新規募集を行うため、小口住宅D棟（2戸）のリフォームを行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標	/							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
	/							

■ 3年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	
植松住宅 C・E棟	屋上防水 外壁補修	内装修繕				
小口住宅 A・B棟 D棟	A・B棟 内装修繕	D棟 屋上防水 外壁補修	D棟 階段手摺 内装修繕	D棟 給水施設 内装修繕		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等	
R7年度	・小口住宅(D棟)	給水施設改修、内装修繕
R8年度	・各棟	随時修繕

■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
毎月	町営住宅管理業務
8	[運営管理] 納付書発送、督促状催告書発送
10	新規入居者募集
12	家賃決定
12	収入超過者認定、高額所得者認定通知
	[維持管理]
5	受水槽清掃
6	簡易専用水道検査、消防設備(消火器)点検
11	消防設備(消火器)点検
随時	公園・空き家等除草処理
	【補助事業】 小口住宅D棟 手摺増設
	【単独事業】 小口住宅D棟 内装修繕

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--